

日本農村生活研究会報告

森川辰夫

昨秋、10月12・13日、目白の日本女子大学で第37回大会が行われた。この大会には、農家の家族問題というテーマが広く関心と呼んだのか、開催場所が良かったのか、全国から300名近い参加者が集まり、大会実行委が用意した資料類が足りなくなるほどであった。

一般報告では農家家族関連も含めて農村生活上の多様な問題がとりあげられていたが、試験場所の社会職など報告者が全体として若返り、従来からこの分野の研究を担ってきたベテラン層の研究第一線からの引退という印象をうけた。私も含め単なる怠慢かも知れないが。

さて、ここでは大会第2日目に集中的に討議された農家の家族問題について報告したい。私たちはよく、一口に農家というが、その内容は変化し、多様化している。家族員による労働分担の仕方、収入の多元化にともなう家計管理上の混乱、後継者不足と結婚問題、高齢者の介護など様々な家族問題が生まれている。これらの問題に直面する普及活動の現場からは、多くの課題が提起されてきたが、研究面も多少とも蓄積ができてきたといえる。しかし、いまだ十分な検討を行なえる研究成果の水準とはいえない。かつ、話題となる問題点も実際にはかなり多様である。

こういう状況であるが、あえて「農家の新しい家族関係の創造」というシンポジウム・テーマに挑戦した。

第1報告・「労働のあり方と家族関係——婦人労働を中心に——」（福島大学・千葉悦子）は、戦後日本農業の変貌と農民家族の変化をふまえ、家族協業の編成のあり方、特に管理労働に注目する。具体的には家族成員の自立

の過程を、婦人を中心にして、管理労働の編成のあり方において解明した。その事例としては北海道における野菜作・酪農経営に求めながら、あるべき「農民的家族協業の構築」という結論をめざして、生活管理の担い手としての婦人が管理労働によってきたえられて、農家生活と農業経営を調和的に編成する全体へ発展するとしている。

第2報告・「多世代農家の家計」（農村生活総合研究センター・阿倍澄子）は、農家の家計が複数の収入源と世帯支出と個人支出から構成され、複雑化している実態を12戸の年間家計簿記帳を整理して、克明に問題点を解明した。報告では家族周期という視点を軸にして、世帯全体に共通する家計部分を大サイフ、個人としての収入・支出をもつ34人の家計部分を小サイフとして、この関係を具体的にあきらかにした。この大・小関係が話し合いの結果として成立しているなら、それはすでに生活協定の一形態であるとする。

第3報告・「高齢者問題と家族・地域」（農林中金研究センター・根岸久子）は、各種アンケート調査の紹介によって農家における高齢者の生活実態をリアルに解明し、女性の介護負担が重くなっている（“女は四度老いを生きる”）ことを指摘した。したがって農協を中心として地域社会において助け合うなんらかの仕組みもつくりあげていくことの重要性を訴えた。

第4報告・「新しい農家生活を築くための生活協定の推進」（群馬県館林農業改良普及所・落合久美子）は、管内の家族問題上のトラブルに直面するなかから、この種の問題を集中して話合うつどいを連続して開催し、その成

果を普及するかたわら、全体をとりまとめた多世代家族の暮らし方事例集を発行するにいたった経過を紹介した。

これらの報告のあと、東大社研の利谷信義教授が「農家の家族法——女性の地位を中心に——」というテーマで特別講演を行った。利谷教授はまず、4報告の総括的なコメントに相当する整理を行って農家家族の直面する課題をのべた。そして、今日の家族農業経営の危機が、後継者対策において配偶者の問題を無視してきたことによるところが大きいと指摘し、農家女性の地位、特に財産・相続上の保障の必要性を強調された。

これらを受けて、フロアを含めて総合討論を行なった。